



平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

津別町長 佐藤 多



中期的な計画の作成にあたってのご意見の提出について

平成19年4月2日付け国道企第114号に係る標記について、別紙のとおり提出いたします。

中期的な計画の作成にあたっての意見

○ 今後の道路政策や道路の整備・管理について

・ 重点化を進める上で特に優先度の高い政策

道路は、物流を基本とする産業や観光の振興の面ばかりではなく、日常生活の上でも人と人、地域と地域を線で繋ぎ、災害時の緊急避難などにおいても防災上、極めて重要な役割を担っています。

しかし、本町における国道と国道を結ぶ道道、又、道道と市町村道を結ぶ道路の整備は進んでおらず、未改良道路も多く、かつ、未舗装路線も散見され、併せて冬期間は通行止めになるなど社会資本の整備の立ち遅れは否めず、圏域や地域の活性化に果たす役割としては充分とは言えない状況にあります。

更に、一定整備された道路においても様々な問題を孕んだ道路が存在します。その例として、本町の場合、中核となる2次医療の病院までは唯一の公共交通機関（バス）で最大遠隔地から80分を要し、人工透析患者にとっては文字通りの生命線（道路）であります。運行する道路の内、携帯電話圏外区間が10km以上もあり、主要区間では迂回路もないところから吹雪や事故による道路の一時的な封鎖に対する対応策に腐心しているところです。

また、この区間の本年度の利用者には、本町から隣市へ通学する高校生が70人、隣市から本町へ通学する高校生が87人、計157人がおり、教育上においても重要な道路であります。上記に記載したような事態が発生した場合においても対応できる道路形態へのステップアップを願うものです。

重要要請事項

1. 高次医療サービスに伴う道路整備
2. 大型車輛通行可能な道路改修と冬季通行止めの解消
3. 冬期道路状況に配慮した除雪体制の整備
4. 高齢者が歩きやすい道路空間の整備
5. 交通事故の減少に向けた道路整備
6. 楽しく特色のある道路整備と観光ルートの構築
7. 道路整備における道路規格・構造の要件緩和と市町村道路整備財源の確保